

# 第 1 2 期 事 業 計 画 書

令和4年度（令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日まで）

## 事業計画、活動予算に関する事項

- ① 引き続き障がい福祉サービス生活介護事業を行っていきます。利用者の方たちの要望を踏まえて、共生型サービスとして行っていく準備をしていきます。
- ② 職員の採用と定着について  
正規職員を1名、非正規職員（パートタイマー）を1名募集して増員を図ります。  
※退職者と育児休業予定者の代替要員の確保として
- ② 利用者の契約者数は23名です。令和6年度も利用者の方たちにより良いサービスを提供できるように職員一同で行っていきます。

事業所を開所して11年、法人を設立してからは12期目となります。

中期・長期的に考えていくと、利用者の方とその家族の要望が多い「短期入所」「共同生活援助」の事業を開始する必要があります。夜間の受け入れですので、現行の職員では対応できません。よって、まずは職員の確保が課題です。さらに、①については65歳以上の利用者の方たちも今と変わらずに現行のサービスが提供できるように共生型サービスに切り替えていく必要性があります。

また、現在の施設ではこれ以上ご利用者の方を増やすことが出来なくなってきており、事業の拡大と共に施設移転を検討していかなければならない状況下にあります。施設移転に関しては、メインバンクや不動産会社などに情報網を広げて土地を探しております。

上記のことから、次のステップに向けて堅実経営を行い、財務面で基盤強化を図りながら併設する事業の方針を固めていきます。